平成２８年（フ）第１８９０号
愛知県半田市青山３丁目29番地の12
破産者　川村不二夫
1　決定年月日　平成29年７月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６号
埼玉県富士見市水谷１丁目７番地２ライオンズハイツ207、開始決定時の住所北海道伊達市長和町455番地24
破産者　武川　友和
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第２７号
秋田県湯沢市稲庭町字小沢58番地
破産者　佐藤　榮介
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第２９号
秋田県湯沢市稲庭町字小沢58番地
破産者　佐藤　　武
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第２４４３号
横浜市鶴見区下末吉４丁目28番23―２―211号、開始決定時の住所横浜市鶴見区向井町４丁目90番地１　ＣＩＴＹ　ＷＩＮＤＳ　パークフロント108
破産者　大腰　貴子
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５８号
横浜市南区井土ケ谷上町34番６号　ヴィーナスコート205号室
破産者　野澤　暁典
1　決定年月日　平成29年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１０号
三重県松阪市宝塚町1596番地９
破産者　西堀　仁雄
1　破産債権の届出期間　平成29年８月24日まで
2　一般調査期日　平成29年９月14日午前10時
平成29年７月26日　津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第２０１号
福井県あわら市後山第84号９番地
破産者　山崎　正一
1　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
2　一般調査期日　平成29年９月19日午前11時
平成29年７月26日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４号
福井市順化２丁目19番２号
破産者　小林　和美
1　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
2　一般調査期日　平成29年10月17日午前10時
平成29年７月26日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４６３号
大阪府柏原市国分市場１丁目７番13号
破産者　島津　孝子
1　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
2　一般調査期日　平成29年９月28日午前10時30分
平成29年７月26日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第９号
福井県鯖江市有定町１丁目８番３号
破産者　北陸石材株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
2　一般調査期日　平成29年10月３日午前10時40分
平成29年７月26日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２３号
福井県鯖江市水落町１丁目12番10号　コーポあきつ．207、開始決定時の住所福井県鯖江市有定町３丁目７番10号
破産者　藤本　義博
1　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
2　一般調査期日　平成29年10月３日午前10時40分
平成29年７月26日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３５０号
名古屋市熱田区青池町２丁目36番地
破産者　パワーシステムこと　北見　　晶
1　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
2　一般調査期日　平成29年10月３日午前11時20分
平成29年７月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井549番地12
破産者　岸　　圭次
1　破産債権の届出期間　平成29年９月８日まで
2　一般調査期日　平成29年９月25日午後１時30分
平成29年７月27日
和歌山地方裁判所新宮支部

再生手続終結

平成２８年（再）第９号
大阪府豊中市上野西２丁目13番15―306号
再生債務者　石田　　正
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成29年７月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再）第１０号
大阪府豊中市上野西２丁目13番15―306号
再生債務者　石田美智代
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成29年７月25日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１１８号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目18番３棟204号
再生債務者　斎藤　一弘
1　決定年月日時　平成29年７月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月29日から平成29年９月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第１０号
千葉県銚子市植松町2025番地
再生債務者　髙野　弘行
1　決定年月日時　平成29年７月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月29日から平成29年９月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（再イ）第９号
釧路市旭町17番６号　リビングジョイ202号室、住民票上の住所千葉県船橋市坪井東６丁目９番３号
再生債務者　長谷川　学
1　決定年月日時　平成29年７月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年８月30日から平成29年９月６日まで
釧路地方裁判所